

## 総評

### ～令和元年度杉並区 NPO 等活動推進協議会助成審査部会～

NPO 活動資金助成事業は、昨年度から助成事業の申請事業区分等が変更され、新たにスタートアップ事業とステップアップ事業の 2 本立てで実施され、今年度で 2 年目となります。今年度は、スタートアップ事業に 5 団体、ステップアップ事業に 5 団体、合計 10 団体からの申請がありました。昨年度の申し込み団体総数が 9 団体でしたので、ほぼ横ばいです。本事業自体がスタートし始めたばかりであることを考えると、新たな助成事業として認知されつつあると見て良いかもしれません。

審査においては、従来通り、審査方針の確定、一次審査、二次審査、そして助成団体の選定という手順で行いました。審査方針の確定では、基準となる審査項目の共通理解を得ることに務めました。一次審査としては主に申請された事業計画書及び予算書において疑義のある点を確認し、二次審査に進めるか否かについて判断する書類審査を行いました。その際、二次審査までの間に資料の要求及び質問に対する回答の要求などを行い、二次審査に備えました。二次審査としては公開プレゼンテーションと質疑応答をそれぞれ行いました。

助成団体の選定においては、二次審査でのプレゼンテーションによる説明及びその後の質疑応答の結果と、申請書類及び関連資料をもとに、1 団体ずつ助成対象としてのスタートアップ事業及びステップアップ事業に対する適切性及び地域性並びに予算の妥当性、またステップアップ事業については事業の発展性とその経路の明確性などの観点から慎重に審議し、選定を行いました。その結果、今年度は最終的に 6 団体が選ばれました。

今年度は、昨年と異なり二つの特徴をあげることができます。第 1 に、申請団体のうち 2 団体が設立まもない新しい団体であったことです。第 2 に、ステップアップ事業では、申請書及びプレゼンテーションにおいても何をどうステップアップしているのか、あるいは、していくのか、という点が必ずしも明確でないケースも見受けられました。この点は、申請団体側の明確な計画作成と区側の広報や申請相談の際の対応がそれぞれ不可欠です。

区という自治体が「公共性の百貨店」とすれば、NPO 等が「公共性の専門店」と言えます。それゆえ、区の行政活動に専門性や自発性を生かして協働することや、行政活動を補完することが、NPO 等の活動として期待されることとなります。このような両者の関係を形成し、繋ぐ媒介装置が本助成事業であるため、申請団体側の正しい制度の理解と厳格な審査の確保は不可欠です。本事業の継続には審査の過程及び結果が申請団体から納得が得られることで成り立つことを記すと共に、地域で精力的に活動する団体からの応募を期待します。